

千葉さんぽ便り

千葉産業保健総合支援センター 各種サービスのご案内

当センターでは、企業の産業保健に関する様々なサービスを提供しております。

特集

産業保健セミナーで経営に活力を！

産業保健セミナーとは？

セミナーは、厚生労働省の委託により当センターが実施する産業保健活動総合支援事業の主要なメニューの1つです。正式には「産業保健関係者に対する専門的研修等」といいますが、長いので通称「セミナー」で親しまれています。

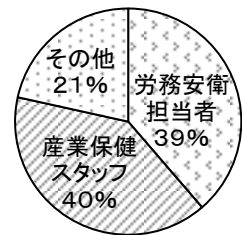
◆ 対象者・目的など

事業場で労働者の健康確保に携わる、労務安全衛生担当者（人事労務担当者・安全衛生担当者・衛生管理者・安全衛生推進者）や産業保健スタッフ（産業医・保健師・看護師）などを対象としています。現場を預かる様々な職種の人たちが、一堂に会して受講しています。**産業保健の知識は特別なものではありません。**お気軽にご参加ください。**受講は無料**です。

これらの業務に関わる人たちの専門的・実践的能力の向上を図り、労働者の健康確保に役立つとともに、企業の発展に寄与することがセミナーの目的です。

注目！ 部下を持つラインの各級管理監督者も、それぞれの立場で部下の労務安全衛生に関与していることとなります。このため受講対象者に含みます。事業主は全ての労働者の労務安全衛生に責任がありますので、当然受講できます。

受講者割合
(平成30年度)



◆ メリットなど



セミナーの様子

セミナーは、労働安全衛生法に定めのある各種技能講習・特別教育・能力向上教育等とは異なり、**必要のものではありません。**とは言え昨今、仕事・プライベートを問わず、**労働者が健康な企業は業績も良い**という認識は広まっています。安全衛生水準の向上は労使が共に望むことです。個々の事業場でこのような研修を行うことも無理でしょう。前向きな企業なら活用しない手はありません。

多彩なコンテンツ&講師陣

セミナーで取り上げるテーマは多彩です。産業保健（健康診断・疾病予防・作業環境改善・カウンセリング・保健指導・関係法令）、治療と仕事の両立支援（ガイドライン・疾病・治療）、メンタルヘルス（ストレスチェック・事例検討・職場環境改善）

など、他ではちょっと取り上げていない内容が満載です。さらに講師は、セミナーの中や後で、テーマに沿った受講者の日頃からの疑問や相談にお答えしています。

講師陣には、当センターの産業保健相談員をはじめとして、テーマに応じた外部講師も招いています。医師（産業医・臨床医）・保健師・労働衛生コンサルタント・弁護士などなど、言うまでもなく各方面第一線の専門家が揃っています。

注目！ ここに紹介するセミナーとは異なりますが、最近関心が寄せられる「治療と仕事の両立支援」や「メンタルヘルス対策」については、当センターの促進員が事業場を訪問し、社内の啓発研修等を無料で実施しています。詳しくはお問合せください。

ひと休み… 労働「安全衛生」の安全と衛生の区別をご存知ですか？どちらも労働災害の防止が目的ですが、「安全」は仕事が元で怪我をすることの防止、「衛生」は仕事が元で病気になることの防止という理解の仕方があります。衛生は、最近では「健康」とも言い換えられます。しかし、人体への有害性と爆発火災等の危険性を同時に帯びた作業などもあります。また、「健康起因災害」と言い、表面上は怪我という結果でも、原因に体調不良が潜んでいることも注目されるようになり、安全と衛生に境目はないとも言い得ます。安全衛生のことは「安衛」と略したりもします。馴染みがない人にはちょっと分かりにくいですね。

さあ！ようこそセミナーへ！

◆ 開催場所

セミナーは、基本的に当センターの研修室（定員32名）で行っています。千葉都市モノレール：葎川公園駅から徒歩3分、京成千葉線：千葉中央駅から徒歩5分、JR：千葉駅から徒歩15分です。駐車場はありません。



◆ 申し込み

当センターのホームページからどうぞ。ご不明な点は電話でお尋ねください。



または

<https://www.chibas.johas.go.jp/>



◆ 日程

セミナーは、例年90回前後実施しています。予定は上期・下期に分けてホームページで公開しています。メールマガジン（当センターが概ね月1回発行）や産業保健21（労働者健康安全機構が年4回無料で刊行A4判28頁）にお申し込みいただくと、併せてセミナーの情報もお届けします。**メルマガ・産業保健21の登録もHPからお受けしています。**

注目！ セミナーに参加していただくと、レジュメを配付する他、産業保健研修手帳を発行しています。

産業保健研修手帳には、毎回、受講日・研修内容に受講印を押印した受講記録を貼付し、経年でご使用いただけるようになっています。ご自身の控えや事業場への業務報告のエビデンスとしてご活用ください。

受講回数	開催日	研修内容	受講印
31			
32			
33			
34			
35			

産業保健研修手帳

氏名 _____

独立行政法人 労働者健康安全機構
千葉産業保健総合支援センター

独立行政法人労働者健康安全機構 千葉産業保健総合支援センター

〒260-0013 千葉市中央区中央3-3-8 日進センタービル8F

<https://www.chibas.johas.go.jp/>

TEL：043-202-3639/FAX：043-202-3638